

電子帳簿等保存制度 の実務ポイント

～令和5年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直し～

来年1月からスタートする電子帳簿等保存制度。電子取引データの保存については理解を深めていかなければなりません。本セミナーでは、電子帳簿等保存制度の概要や具体的な対応について分かりやすく解説いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

日 時 2023年 9月26日(火)
19:00~20:30

場 所 オンライン(定員 20名)

(オンラインでの配信となります。ネット環境を整えご自宅・事務所等でご受講ください)

受講料 無 料

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、
オンラインまたはFAXにてお申し込みください。
お申込みのメールアドレスに当日の受講用 URL を
送信いたします。



左記QRコードから
お申込み頂けます。

主催 光商工会議所

光市島田 4-14-15

TEL 0833-71-0650 FAX 0833-71-1782

講 師

星 叢 氏

税理士法人トリプル・ワイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

講座内容

- 1.電子帳簿等保存制度とは
- 2.電子帳簿等保存制度に関する改正内容
 - ① 電子帳簿等保存(区分①)に関する改正事項
 - ② スキャナ保存(区分②)に関する改正事項
 - ③ 電子取引(区分③)に関する改正事項
- 3.電子取引データ保存制度における保存要件
 - ① 真実性の要件 ② 可視性の要件
- 4.電子取引に係るデータ保存対象の有無
 - ① 原則的な取り扱い
 - ② 主な電子取引情報の保存方法
 - ③ 押印書類の控えの保存方法
- 5.電子取引のデータ保存の事例での確認
 - ① 電子取引制度とFAXについて
 - ② ネットバンキング等の対応
 - ③ クレジットカードの利用(ETCの利用)
 - ④ インターネット通販の取引情報の保存方法
- 6.電子取引のデータ保存制度の新たな猶予措置の創設
 - ① 新猶予措置の適用者
 - ② 売上高 5,000 万以下の事業者
 - ③ みなし規定(上記以外の事業者)
 - ④ 優良な電子帳簿の対象帳簿の合理化・明確化

(2023.9.26)『電子帳簿等保存制度の実務ポイント』受講申込書

光商工会議所 行

FAX : 0833-71-1782

申込日(2023/ /)

事 業 所		TEL	
		FAX	
住 所	(〒 - -)	E-mail (必須)	
参加者名	※複数名お申し込み可能		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。